「國土計畫とは」

※ 濱田秀雄

1. 國土計畫とはどんなものか

國土計畫とは一つの計畫である。計畫とは一つの仕事をするに就て其の目標を豫め定めて置く事である。勿論其に附隨して其の目標に到達する迄の手段や其に必要な材料や又其の着手の時期及び其の期間等も考慮する必要がある。而して其の計畫を國土に就てやる國土計畫は多くの人により色々と解されては居るが何れにても一國國土の利用計畫に外ならない。即ち土地の自然的條件に對處して人と施設の二者を統制的に最も効果ある如く配置せんとする計畫である茲に言ふ施設は政治的、經濟的、文化的等總ての人爲的施設を含んで居る。

而して斯かる計畫が何故必要であるかと言ふ問題になると國力の擴充强化、福祉の增進、産業の發展等凡そ人間の慾望充足が動機となつて起つてゐる。

即ち人間の欲望が小なれば一般に計畫なるものは少く慾望が大となればなる程計畫は多きくなるが其例に漏れず國土計畫も其の源を慾望に發してゐる事は疑を容れない。

愉快に旅行を完遂しやうと思へばこそ其所に旅行計畫も起れば、生産擴充をやろうと思へばこそ産業五ケ年計畫も起つて來る。

然し慾望に就ては計畫しなくも自然に得られる樣なものには計畫とては無く又計畫しても得られない樣なものにも計畫は起らない。つまり計畫をする事によつてのみ全部又は一部が得られる範圍のものに就て計畫と言ふものが存在する事になる。配給計畫をしなくても物の得られる內は其所に配給計畫は存在しないが物が減つて來ると其所に初めて配給計畫が現はれる。つまり國土に就ても其の粗放的利用時代には其所に國土計畫と言ふものは起らない、然し其所に都市が發生すれば其所に土地の集約的利用方法が起り都市計畫が現はれる、交通産業的の發達によつて都市以外の土地の集約的利用が考慮される樣になると其所に。國土計畫が必要となる國土の不可動性不可滑性を考慮すれば或場所の土地は其の土地唯一つしか存在せず從つて土地に對する集約度は物に對する集約度よりはより速に招致せられる。

物動計畫によつて動産に對する計畫を樹立するに至れば此等の動産によつて施設される土地の制限が從屬的に考慮せられる。然し更に考へると可動性の物を決めてから不可動性の土地を決めるよりは先づ不可動性の土地をきめて其の上に可動性の物と人とを決める方がより合理的なのに氣がつくであろう。何となれば我々は魚を釣る時は池の深さを見てから浮下を決めるし庭を見てから植木を考へるであろうから。

2. 國土計畫の指導原理

さて國土には計畫が必要だと言ふ事は諒解されたと思ふが計畫と言つてもどんな計畫を樹て

※ 國務院總務廳企畫處第五參事官室調査官

る積りか，其の指導原理はどんな物かと言ふ事が現に問題になつて來る。

先づ第一に其の指導原理として考へられるのは立地論であろう。つまり其の土地が何をするに最も適してゐるかと言ふ問題である。其れには先づ其の土地が自然的適地である事が必要である。自然的適地でなければ他の條件が如何程適地であつても適地と言ふ事は出來ない。極北や砂漠は農業の適地とは考へられないし、大洋の中は林業の適地とも考へられない。

だが例へばひまらや山中に如何程大なる密林があつても此を運搬するに莫大なる費用を要するものと假定すれば其の運搬費の低減が考へられない限り自然的には林業の適地であつても經濟的には不適地となる。其所で經濟的の適地性と言ふものが二次的に考へられる事となる。

自由主義者に言はせれば人間社會は大體に放つておいても適地論の示す樣な土地利用を現すものであると言ふ、つまり價格經濟の下にあつては價格の上下高低の動きに從つて各人が自由に動いて行けば良いのであつて何等指導も統制も要らぬ理であると言ふ、理は理であるが事實は自由主義者の言ふ如く動かなかつた事も事實である。

大なる資本を投じて大なる施設をするのを適當とする土地でも其の大地の所有者が資本が少く且つ他の資本を拒否する場合には必然的に其の土地の當然なすべき役割が演ぜられない事となる。斯かる場合には必然的に他の二次的又は三次的の適地が此に代つて役割を演ずる事となる。施設をした當初には適地であつても何十年後には不適地となりながら其の投下資本を擁護する爲めに他の適地の產業を押へる樣な馬鹿げた事も起つてくる。現に內地に於ける或產業を見ても其の感を深くせざるを得なく。かかる不適地產業を澤山持ち乍ら過去の投下資本の擁護の爲めに動きの取れなくなつた國を我々は眞の意味の產業的老大國と言ふべきであろう。此の意味に於て日本產業の再編成が叫ばれる。つまり一種の「若返り法」とも言へる。

第二の指導原理と考へられるものは其のものの利用價値を100%にすべき經營論であろう。物を造つた以上は100%に使へ、100%に使へないものは初めから造るな、と言ふのは判り易い言葉でありながら儘實行となると難い理屈であるつまり物を造るには 100 %に使へるだけ造り餘分な物は造らなく。茲に無駄ありと言ふ言葉を無くする事が經營論である。

つまり勞働も機械も原料も土地も何れも一部と雖も空しく遊んでは居ない。例へば例を道路にとつて見ると市街道路は少くとも自動車の經濟速度以上を出し得るものでなければならぬ、即ち自動車をして 100 %の能率を上げしむるものでなければならない。

然し道路は其以上である必要はない。郊外に道を擴げてゆく場合でも其の交通密度を考へて其の必要なだけの幅は自動車の能率を上げるべく鋪裝すべきである。然し其れ以上の廣い鋪裝は市街の發展を待つてからすべきであろう。又鋪裝をしないで遊んでいる土地は木を植えるなり花を作るなり何か其の土地に最も適した仕事をさすべきであらう。一寸の土地と雖も無駄に遊ばす事は無駄がある事になる。

又田舍の國道にしても 2 車線迄は一般の道路を造るべきであろう、然し 4 車線以上になると此を 2 分して專用道路を造るべきであらう、高

速車には其の能率を發揮し得べき道を、又緩速車には其に適する道を。唯高速緩速兼務の樣な漫然たる四車線道路の如きは經營論的には全くどうかと思はれる。

我々は小學校で龜と兎の競走の記を聞いた。其して結果は龜が勝つた事になつてゐる。何故兎が負けたか。此は龜と兎が同一コースを走り且多數の龜や兎が走つたものと假定すると此は兎には兎の專用道路を與へなかつたからであらう。高速度交通機關である兎が龜と一列に同一道路を走るのでは此を避けたり飛び越えたりする爲めに疲れたものと考へられる。今でも自動車は荷車を避けたり又荷車に止めさされたりする爲めに屢々故障を起し同一の結果になる事が往々ある。我々が兎と龜の話を聞いて龜に肩を持つうちは此の專用道路の話は難しいが兎に肩を持つ樣になれば專用道路の話は易々たるものであらう。

今滿洲には工事中の仕事が澤山ある。工事中と言ふ事は其の能率が零と言ふ事を示してゐる。そこで速にその零を克服する爲めに重點主義と言ふ事が叫ばれる。重要なものを速に完成せしめて十分仕事をさせ樣と言ふ主義である。そこで重要なるものとは何であるかと言ふ事になる。此を示すものに最小限の原理と言ふもの限ある。此原理は一つの組合せの發揮し得る力は其を構成する一番弱い部分の發揮し得る力の來度を出るものでないと言ふ事である、つまり道路の輸送能力は其の一番の弱點によつて支配されるし一つの鎖は其の環の一番弱い所で切れると言ふ事である。

其所で我々は一つの計畫をなすに當つて此の組合せを充分考慮すべきである。其して其の仕事の能率を上げんと欲する時は先づ其の組合せの中の一番弱點となるべき箇所を先づ補强すべきである。

偖此れを我々個人の生活に當てはめると滿洲では家が狹いと言ふそこで家の中で荷物を解かずにしまつて置く人が澤山有る。

此の經營論的に見ると持つた以上は其の物の能率を發揮すべきである荷物は解いて充分利用すべきである。利用すべき必要のない物は初めから持たない方が良いし、又要らなくなつたならば他の必要の人に利用せしむべきであらう、

甚だしいのになると荷物にしまつた物を忘れて終つて同一作用をなす樣なものをあらためて更に買求める人もある、つまり持つた物は充分利用すべきだし部屋が狹ければ此の集約的に利用すべきであらう。物を生かして使ふ、此の氣持が經營論が我々に敎へる所のものであらう。

次に此の經營論が一單位の事に就て言はれるとするならば更に其を擴大して一地方又は一國或は一經濟ブロック內の事に就て此ら考へる時我々は此を均衡論なる名に於て呼ぶ事とする。・地方なり國土なり、の利用が一方に傾き他を顧ぬと言ふ狀態を極力回避しやうとするのである。つまり全體を常に見極めて其の釣合關係を見る事である。

釣合ひを失ふと物は動く事になり或は安定を失ふことになる。重點主義を行つても其が他の施設との關聯性に於てなされねばならない、此はあながち國家のみでなく我々生物に於ても其通りである。身體の各部は各々の其の自分の爲すべき職務を充分爲しつつも其等は全體として均衡を保つてゐなればならない、手が必要だからと言つて手が餘り大きくなり肩の筋肉が此を

動かす事が出來なくなつたり、或は身體が此の支へる事が出來なくなれば其手は意味を失ふ事となる、手は何所迄も體の他の部分との釣合の範圍内に於てのみ發達もすれば强くもなる。一國の產業に就ても交通に就ても同樣である、血液が不足の場合は輸血と言ふ方法もあるが輸血が無い時は身體は其自身で適切な血の配給を考へて貧血ではあるが兎に角生命を保つてゐる。

勞力の不足の場合も我々はより重要なる部分に勞力を配置すべきで血色を良くする爲めに重要部分の血液を顏に向ける樣な愚をすべきではない。

話を變へて例を河川改修にとれば自然的條件を基にした河川改修もあるであらう。然し物が關聯性を持つ以上水力發電、洪水影響、內陸水路、更に農業的には灌漑用水、工業的には工業用水、更に都市として飲料水、林業的には植林等總ての事が互に入混つて其等の發達と同一步調の下に進むべきであり其等の發達の方向に指示されて動くべきであるとするなれば互に或程度の見透しがつかなければ他のものは決らないと言ふ事になる。

要するに國土計畫の性格は全く多極性であると言ふ事である、種々に條件が丁度數學の函數の樣に入り込んで來る。然も數學では其等の物は完全に解け得るものであるが我々の扱ふ問題では其等の條件は原式を或程度しか滿足しない若し無理をして或條件のみ完全に滿足せしめやうとすれば他方に於ては全く零と言ふ樣なものまで現れてくる事となる。其所で總ての條件に就て各々を或程度滿足させると言ふ妥協的に解が得られるのではなかろうか。

第3回土木講習會講演集

四六倍判210餘頁　定價 1.20 (但シ會員ニ限リ ¥ 1.00)

內　容　目　次

1. 開會之挨拶……理　事　坂田昌亮
2. 遼河改修計畫……交通部　原口忠次郎
3. 道路の構造物の凍害に就て……交通部　米田正文
4. 河川の基本調査に就て……交通部　照井隆三郎
5. 塞中コンクリートの現勢……土建協會　眞鍋簡好
6. 河川の氷害……交通部　橋內德治
7. 朝鮮の河川……朝鮮總督府　川澤章明
8. 最近のメントの趨勢に就いて……小野田セメント鞍山工場長　西脇寛
9. 土木工事用滿洲產木材に就いて……滿鐵々道研究所　布施忠司